

備前焼 松割木 支給

Photo by 加賀 翔 (かが屋)



備前焼の焼成に必要となる
松割木を支給します



Photo by 加賀 翔 (かが屋)

備前市

備前焼振興課

bzbizenyaki@city.bizen.lg.jp

申請・お問い合わせ・制度の詳細は
備前市ホームページ参照 → →





松割木、支給

支給する松割木の数量、種類

- ・ 赤松を支給する
- ・ 概ね長さ約60 c m、直径約18 c mの割木を針金等で6個程度を結束し、8～10 程度の重さのものを1束とする
- ・ 1回の窯焚きに要する数量、または500束のいずれか少ない数量を支給する

対象者（いずれにも該当）

- ・ 市内に住所を有し、備前焼を作陶し販売している（窯元・陶商は除き、複数人で窯焚きを行う場合を含む）
- ・ 申請時の年齢が、概ね50歳以下である
- ・ 申請日以前に窯焚きを1年間程度行っていない
- ・ 申請書を提出した年度末までに窯焚きを行う予定である（支給日により窯焚きが年度を超える場合はこの限りでない）

（注）「窯焚き」とは、登り窯・穴窯・角窯等で主に松割木を燃料とする設備を使用し、備前焼の焼成を行うこと

備考

- ・ 在庫の状況等によっては、納入までに発注後2か月程度かかる場合あり
- ・ 予算がなくなり次第受付を終了
- ・ 市で松割木の在庫状況等を確認し、支給の可否を決定する
- ・ その他の詳細は、備前市ホームページ参照